

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	第1回寒川町公共施設再編計画進行管理委員会		
開催日時	令和4年11月11日（木） 9時30分から12時10分		
開催場所	町民センター3階 講義室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>【出席者】 < 委員 > 山崎俊裕（委員長）、高橋伸隆（副委員長）、茅野英一、森一光、徳澤順子、森和彦 < 事務局 > 総務部長：野崎誠、財産管理課長：濁川英明 資産経営担当主幹：杉崎圭太 資産経営担当主査：守屋利明、主任主事：野口学</p> <p>【欠席者】 < 委員 > 水田敏弘</p> <p>【傍聴者】 0名</p>		
議 題	(1) 議事録承認委員の指名 (2) 前回の書面会議内容の振り返りについて (3) これからの公共施設マネジメントについて		
決定事項	無し		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合 その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>○開会</p> <p>【野崎総務部長】 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、これより始めさせていただきます。 本日は大変お忙しい中、御出席頂きましてありがとうございます。 本委員会につきましては、昨年度来、対面での開催が難しい状況が続</p>		

きまして、本年度につきましても当初8月に開催を予定させて頂きましたが、コロナウイルスの感染拡大の関係で、町職員もかなり感染者が増え、感染予防対策の徹底及び皆様への感染リスクなどを考慮して、延期をして本日という形になっております。現在も第8波に入りつつあるというようなお話もある状況でございますが、本日、対面で行う場を設定させて頂きましたので、御理解頂ければと思います。

委員会の開催に先立ちまして、委員に一部変更がございましたので、御報告を申し上げます。寒川町自治会長連絡協議会からの推薦者でありました千野修二委員につきましては、自治会長連絡協議会の会長より令和4年5月20日付で委員を変更したい旨の申出を頂きました。本委員会の委員変更の申出に基づきまして、千野委員の任期につきましては当初会議を予定しておりました8月10日までとして、後任の森一光様の任期につきましては、寒川町公共施設再編計画進行管理委員会設置要綱第3条に基づきまして、前任者の残任期間となりますことを御了承頂ければと思います。なお、委嘱状の交付につきましては、コロナ禍によりまして郵送をもって交付に代えさせて頂きましたので、この点も御承知頂ければと思います。

それでは、次の議事次第の2、委員の自己紹介までの間は私が議事進行を務めさせて頂きますので、よろしく願いいたします。

○委員自己紹介

【野崎総務部長】

それでは、お手元の次第に沿いまして会議を進行してまいります。早速ですが、次第の2、委員の自己紹介になります。森一光様が本委員会の委員に着任されましたことでもありますので、改めまして、各委員の皆様より自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、恐れ入りますが、委員長の方より山崎委員から時計回りで自己紹介をお願いいたします。

～各委員より自己紹介～

【野崎総務部長】

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、本年4月1日付で私ども財産管理課の担当職

員に人事異動がありましたので、改めまして、事務局職員全員の自己紹介をさせて頂きたいと思えます。

～野崎総務部長、濁川財産管理課長、財産管理課課員の自己紹介～

【野崎総務部長】

自己紹介は以上でございます。

なお、議題に入ります前に、皆様には3点のお願いをさせていただきます。

1点目としまして、本委員会の内容は、寒川町自治基本条例第15条に規定する会議公開の原則に該当する会議となっております。そのため、会議の傍聴、議事録の公開が原則となりますので、御理解のほどお願いいたします。

2点目は、議事録作成のために、録音をさせていただきますので、御理解頂きたいと思えます。

最後に、3点目としまして、傍聴の関係ですが、本日は今のところ傍聴希望の方は見えておりません。もし途中でお見えになりましたら、また皆さんにお伺いしながら傍聴して頂くような流れになると思えますので、この点も御理解を頂ければと思えます。

以上で次第の2の部分については終了といたします。

それでは、次第の3以降につきましては、山崎委員長に進行のほどお願いしたいと思えます。それでは、よろしくお願いいたします。

○議題1：議事録承認委員の指名

【山崎委員長】

よろしくお願ひします。それでは、本日の議題は3つございます。

まず、最初の議事録の承認委員の御指名でございます。議事録の承認委員というのは、事務局から議事録のテープ起こしの後、原稿が送られてきて、その内容に誤りがないか御確認頂いて、公表に当たって承認を頂くということをお願いしております。議事録の承認委員は、会議ごとに名簿順でお願いをしております。昨年度の会議におきまして皆様より御承認を頂いているところでございます。

本日の議事録の承認委員でございますが、委員名簿で確認しますと、本来でしたら水田委員となりますが、今日お休みのため、急遽でございますが、森一光委員さんをお願いしたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

【森一光委員】

はい。承知いたしました。

【山崎委員長】

では、よろしく願いいたします。

○議題 2：前回の書面会議内容の振り返りについて

【山崎委員長】

それでは、議題の2つ目になります。前回の委員会から期間が空いてしまったということもありますけれども、前回の書面会議がありました。こちらの内容について振り返り、確認をするというような形でこの議題を進めたいと思います。

この議題の2につきましては、昨年度の進行管理委員が新型コロナウイルス感染症の急拡大やまん延防防止等重点措置の適用期間中だったことを踏まえて、書面会議になりました。そして、各委員より御質問や御意見を頂いて、町の考えを示したと思います。

少し皆さんも間が空いてしまったので、思い出しながら振り返る、そして確認をします。こちらに関して、以下、事務局より御説明をお願いします。

～濁川財産管理課長より、資料2の説明～

【山崎委員長】

ありがとうございました。ただいま事務局から説明を頂きましたけれども、今回は書面会議だったということで、少し時間が経っておりますので、会議内容を振り返ることが必要になるかなと思います。

加えて、会議の議事録。第2回目の会議の議事録も、委員さんから頂いた御質問、御意見に対して、令和4年3月時点の町の考えという形で資料がまとめられています。

前回の書面会議に関連する内容について御質問、御意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。お願いいたします。

【森和彦委員】

消防出張所の場所ですが、今、色々事情があつて場所の選定は難しいということですが、最近テレビ等を見ますと、火災、救急だけで

はなく、水害という問題が1つ大きなファクターになってきている。4、5年前ですか、大雨で相模川が増水した時、私も目久尻川のそばに住んでいるので、少し危険と感じました。本来ですと一之宮小学校が避難場所ですが、そこでは危険と思い、寒川小学校へ早めに避難しました。お陰様で特に問題はありませんでしたが、場所の選定では、水害問題も加味していく必要があるのではないのかと思います。いかがでしょうか。

【山崎委員長】

私からも追加して質問します。

実は、別の委員会で学校施設の適性化の委員会が別にありまして、私はそちらの委員長をやらせて頂いていますが、そちらでも課題となっている。そして再編計画に対する委員会の宿題のような形になるかもしれませんが、消防だけではなくて防災拠点を町としてどういうふうを考えているかということで、学校施設だけではなくて、公共施設全般にわたって防災拠点の位置づけをどう考えていくか、その中で学校施設をどういう形で、再編する中でさらに防災機能をどうしていくかということが、実はこちらの再編計画の委員会の方で検討が今まで十分されていないのではないかと問題提起があったところです。それも関連して、この委員会で皆さんからも御意見頂きたいと思っております。

事務局からの回答をお願いします。

【濁川財産管理課長】

消防の拠点につきましては、当然、今、森和彦委員が仰ったとおり、できるだけ災害のリスクが少ないところを選定する、例えば、出動に際して緩衝となる狭い道路沿いには造らない。そういった色々な条件設定を担当課ではしております。

実際、今年度担当課は、北部地域の拠点も含め色々検討を進めている中で、寒川町は地形的に河川の下流区域になるため、相模川が決壊した場合は寒川町のほとんどが浸水してしまいます。そのため万全な場所、完璧な場所というのは無いという中でも、先ほど森和彦委員が仰ったリスクの少ない所の要件を当てはめながら、幾つか候補を絞って場所を選定していくといった状況です。以上でございます。

【山崎委員長】

よろしいでしょうか。

【森和彦委員】

はい。ありがとうございます。

【山崎委員長】

その他いかがでしょうか。

【高橋副委員長】

この寒川町公共施設再編計画進行管理委員会ですから、既に再編委員会というのは平成 28 年から始まったわけですが、それで発足した外部委員会、内部委員会で合わせてつくったもの、再編計画（案）として町長へ答申した。

それが今度は、実際に再編を進めていく中で、この進行管理委員会で管理していくということですね。そういう趣旨で、我々の今の委員会のミッションというものをもう一度明確にしておかないといけないのかなということが1つです。

そうすると、事務局から例えば、今の御質問があったような広域化の消防についての話は、南部と北部に消防署を造るということでの土地の選定をし、しかしながらなかなか土地の取得ができないというその事情は理解はできますが、広域化実施後 10 年の間に南北ともに計 2 カ所の拠点を建てないといけないわけですね。そうすると、もう既に 1 年経ってしまった。あと 9 年の間に南部地域も北部地域も拠点を造らなければならないんだということになると、結構タイトなスケジュールになると思います。

その進行がどうなっているかということ、もちろん交渉事ですから、該当する場所は何処だということではなく、こういう状況で進んでいますとか、北部の方も既に手をつけ、交渉し始めていますとか、そういうことを、進行状況報告して頂くことが必要なのかなと思います。

それと、令和 3 年度の計画の中に、図書館の改修が入っていたが、知らないうちに消えていた。そうしたら、これはもう実行しないという話ですが、こういうものも、こうした理由で予算から外しました、あるいは改修をしませんでしたということの報告をして頂く必要があると思います。

設備がどうのというよりも、設置がもう少しきちんとしたものが必要ですよということもありますが、それと同時に、どのような状況で進んでいるかということ把握するミッションが我々にあると思います。従

って、その再確認をお互いにしたほうが良いと思います。以上です。

【山崎委員長】

その点について、事務局から説明して頂けますでしょうか。お願いします。

【野崎総務部長】

冒頭、副委員長のほうからありましたミッションの確認ということ、再編計画策定の段階から御協力頂きまして、計画ができて、今、実行段階に入っています。前回書面会議のとき、残念ながら書面にはなってしまいましたが、実施予定事項が今どうなっているのか、それから、来年やろうとしていることはどうなのかというのを常に御報告、それから、例えば、消防の例で言えば、現在どうなっているのかというのを逐次御報告しながら御意見を頂く。その時点で、時世の変化というのは当然出てくると思いますので、我々役場の職員で気づかないところを御指摘頂ければいいと思っています。それがまずミッションのお話かなと思っています。

次は消防のお話を課長よりいたします。

【濁川財産管理課長】

2点目については私から。副委員長が仰った消防の進捗状況については少しデリケートな問題です。色々な税務協議等々の関係があったりなど諸事情があり、皆様も含めて議会にもまだ報告もできてないような状況です。当然、この進行管理委員会の中で、逐一、今の状況を報告したいと思っていますが、そこまで至ってないのが現状です。

ただし、先ほど少し説明の中で申し上げましたが、次回の年度末には、ある一定のお答えというか、方向性等々をお示ししたいと思っております。以上でございます。

【杉崎財産管理課主幹】

3点目、図書館の関係です。令和4年度中に実施予定だったものの、当初予算に載っていないというお話を頂きました。予算編成時、優先度をもう一回考え直して、先送りという判断をしたというのが当時の経過ですが、前回の書面会議の際に御意見頂き、強く御意見頂いた部分がありますので、何とか今年度中に対応できないのかということで所管にプッシュしたところ、今年度中対応予定ということで、予算を取って対応

するという話を聞いております。以上になります。

【高橋副委員長】

そういうところを、今課長が仰るように非常にデリケートなことは承知していますが進めています、こういう状況ですということがないと進捗の管理ができないわけです。要するに、委員会としてはそこが重要なかなと私は強く思っています。失礼ですけれども、行政の場合に、やるやると言っていて、突然ひっくり返ることが多々ございますので、そこは非常にこちらとしては厳しく進捗管理させて頂かないと、と思っています。

【野崎総務部長】

今頂きましたご意見について、お話しします。

消防出張所の件で進行管理するには、今仰るような形でお示ししていかなくてはいけないと思っております。消防については、南と北2つの拠点を10年以内に整備するという最初の予定どおり行ってないので大丈夫なのかという話。御心配でご発言されている中で、さきほど課長が言ったとおり、1か所については、交渉を進めている段階の為、次回にはそこは話ができればと考えております。

その時には併せて、2か所の全体の計画も一緒に、皆さんにこういう形で町は取り組みますということをお示しできるのではないかと考えております。

【高橋副委員長】

逆にそれを先に言って頂ければ安心するんです。それが進行管理委員会かなと。しつこいようですけれども。

【山崎委員長】

何もやっていないわけではないということによろしいですね。

こちら書面会議録の方を読み直してみますと、令和3年度は土地取得には至らなかったという話で、今年度、一生懸命そのことを御検討頂いているというようなことですよね。

個々の事情はなかなかお話ができない部分もあるかと思っておりますので、これは継続的に検討して頂いているということかなと思っております。

ただ、この広域の消防、ひいては防災拠点としての広域的な在り方というのでしょうか、そういったようなことが1つのテーマになってい

る。自然災害も増えているし、特に水害は非常に増えているということで、相模川沿いの寒川も茅ヶ崎も同じような形でのリスクを感じている部分があるかと思うのですが、実際、これを消防だけで単独でやる形になるのでしょうか。

少し脱線するかもしれませんが、消防施設も色々な意味で複合化していくような流れも実は全国の他の事例にもありまして、ただ、この消防だけの機能で本当にいいのかなと。広域化はいいけれども、何か地域に根差した消防が、姿が見えないというのもどうかなと感じる部分があります。その辺りはあまり議論はなっていないですよ、恐らく。

【濁川財産管理課長】

委員長が仰るとおり、お隣の藤沢市でも、市民センターと消防の出張所と様々な機能を複合化した施設等々もできている状況は承知しております。担当課も当然承知しています。色々な災害がある中で、色々な災害がある中で、消防だけで対応するというのは無理な話です。寒川町は茅ヶ崎市の茅ヶ崎消防本部に委託しておりますが、消防吏員300人程度の中で、30万人近い人口を300人で守るとするのは不可能な話となります。

寒川町の場合は水防団は存在おりませんが、消防団がその任を兼務している状況ですので、178名の消防団員の方々にも御協力頂きながら、また、地域の方々、自主防災組織が自治会ごとにありますので、その方々と様々、自分の身は自分で守るといったことがない限り全員の生命、財産は守れませんので、消防というのは本当にごくごく一部の部分になるかと思いますが、一番大きな力は、町民の意識が一番大事なかなと感じております。

施設の話をする、例えば、茅ヶ崎市の小和田分署がありますが、そこは津波の心配がある。建てる時に、屋上については、津波が来た際に住民の方が避難できるように開放、いつでも上に上がれるような状況にするなど、そういった工夫が施設についての検討が必要なのかなとは考えております。以上でございます。

【山崎委員長】

消防は行政と町の庁舎などとの連携、茅ヶ崎は茅ヶ崎で多分そういう形での話があると思うのですが、非常時の対応がそういう意味では、広域的にやる、単独でそういう形でやるだけではなくて、町のそれぞれの行政の機能とかもかなり連携をしていく必要があるのかなということ

なので、それも併せて御検討頂くとよろしいかなと。防災と、学校適正化の検討の中でも防災の話が出ておりました。ですから、連携しながらこういったことを考えていかないといけないと改めて問題意識として持ったということなので、少しお聞きさせて頂きました。

消防関連とか防災に関しての話が多いですが、他に意見があればどうぞ、お願いします。

【森一光委員】

関連した話ですが、消防の拠点2か所ですか、南北に設置するという事で、土地の選定については、この書面会議の資料を見ますと、複数案ある、合意にまだ至っていないという状況だということで、それは分かるんですが、この部分に見える化したものが、まだはっきりここだというのが我々には分からないという点があるということだと思っております。なるべく早期に見える化というような部分と、やはりその位置の問題を出して頂きたい。

別の会議でも少しこの話をしていますが、現実には茅ヶ崎との広域化を図った中で、救急車がある地域ですが、今までより10分から15分ぐらい遅れて来る、こういうのはどうなんだというような意見が、自治会長連絡協議会の中でもそういうのが出てきている。やはり寒川町民を重点にというようなこと、広域化を進めるのもいいのですが、そういうところを重視して頂ければいいなと考えているんです。その点、質問ではなく、このような意見もありますということでお伝えしておきます。

【山崎委員長】

事務局から説明があれば。

【濁川財産管理課長】

ありがとうございます。見える化につきましては、先ほど来と同じ回答になりますが、地権者さんの合意が得られれば、見える化は進めていきたいとは考えておりますので、次回の会議には、年度末には一定の方向性が示せるのではないかと考えております。

また、消防の分署出張所の位置、場所のおおまかなエリアについては、消防力適正配置調査を国庫補助金を頂きながらやりました。その調査で得た位置の周辺になろうかと思えます。なぜかという、先ほど救急車が遅れる、10分、15分来ないというお話がありましたが、寒川町にどこにいても通報後に4分半で現場に到着できるようにとの国の指針

がありますので、4分半に着ける場所を選定する可能性が高い。例えば、田端の一番南側、倉見の一番北側、小谷の一番東側など、そういった場所でも、そこから4分半で到着できる場所を選定する予定と聞いています。

救急車が遅れるといったお話が先ほどありましたが、広域化前よりも平均して早くなっているという報告を先日議会にしておりました。統計上の話になってしまうため、なかなか一概にその部分については、ケース・バイ・ケースになろうかと思いますが、広域化することによって何十秒か平均すると早くなったといった統計データは出ております。

それはなぜかという、寒川町が単独の現状もそうですが、救急車はそこに2台しかありません。寒川町は2台の保有。2件以上の通報の場合は、他から応援に来てもらう。10分、15分、30分かかる場合もあります。そういったことになると、例えば、心肺停止の方だと心肺蘇生とかAEDとかをやらないと亡くなってしまいますので、そういったことがないように、茅ヶ崎市から来られるような状況になっています。直近出動と言い、救急車の位置はパソコンの中で誰がどこにいると把握しています。どこかで119番通報があったら、そこに一番近い救急車が行くようなシステムに今なっています。ですので寒川町単独業務を行うよりも早いはずです。

ただ、ケース・バイ・ケースと先ほど申し上げましたが、例えば、寒川町の2台がたまたま2台とも出動していて、茅ヶ崎の病院に搬送していて、寒川町が空になる状況があります。そのときは本署から来る、小出から来る、松林から来るということがあるので、いつもより遅い感じが何回か呼んでいる方は感じることはあるかと思います。基本的には、平均すると早くなっていると報告を先日担当課が議会へしておりました。3件目以降が特に問題になりますが、寒川町と茅ヶ崎市で救急車は今9台ありますので、9件までは対応可能。皆さんの安全・安心にはつながったと考えます。以上でございます。

【山崎委員長】

よろしいでしょうか。茅野委員お願いします。

【茅野委員】

書面会議でかっかそうよう隔靴搔痒の感がありまして、伝わっていないなというところがあります。大きく2点に分けて今日は発言したいと思って参りました。

た。簡単な方から申し上げます。

自家発電設備の72時間の燃料備蓄問題ですが、正直申しまして、あの書面での回答は全く納得できないものです。燃料の備蓄というのは、現物を常に自分のところに持っていなければいけないということです。つまり、業者との協定で最優先で送り届ける。こんなことには何の意味もないです。代替措置でもありません。

なぜかという、東日本大震災の事を思い出して頂きたいのですが、半日で首都圏のガソリンスタンドが空になりました。半日で。その結果、タンクローリーがどこのスタンドで入っても半分の量ぐらいしか入ってこなくて、しかも、そのローリーには届かない。精製施設が止まる。こういう状態です。その状態の中で、協定を結んで、町内の業者さんが最優先で行政に持っていきますよ。しかし、現物がないのです、ローリーがありませんという回答になってしまうのです。だから、行政が、病院がそれぞれ自分のタンクに備蓄しておく必要があるのです。

正直申しまして、言葉はきついかもしれませんが、回答になっていなくて、タンクを移築するなり、仮でも構わないので、自分の手元に現物を置いておく方法をぜひ考えておかないと、全電源喪失ということになります。確実に。これは県や国との行政のやり取りもできませんし、住民とのやり取りもできない、避難場所も確保できないということになりかねないわけで、そこは単に冷暖房を節約するとかの必要量を下げるとかといった問題ではないと思います。

そう思いながら今日発言するに当たって、何かほかに良い方法ないかなと考えたのですけれども、2つ提案をしたい。近隣のスタンドのタンクをぜひお借りして、寒川町分として備蓄して頂く。手をつけないでもらいたいというやり方も1つ考えられる。もちろん、そのようなことをお願いしてしまうとスタンドは営業できなくなりますから、何か所かにお願ひせざるを得ない。

それと、あともう一つ、輸送手段がないのですよ。輸送手段も、多分ローリーが確保できないということになる。そうすると、寒川町で持たざるを得ないのですけれども、これは自衛隊などがやっているのですが、民間のローリーを借り上げて常時手元に置いておいて、日中だけ民間が使って、夜になるとそこへ戻す。こういうやり方もありますので、もし仮置きが備蓄ができないのであれば、今言ったような形でもいいから、自分の自由になる現物、燃料の現物です。協定ではなくて。紙ではなくて。現物をぜひ確保されることを強くお勧めし、提案したいと思います。

以上、1点目です。特段コメントがなければ、2点目に移ります。

【濁川財産管理課長】

茅野委員仰るとおり我々も72時間という指針が示されておりますので、72時間に何とかしたいという思いはありました。ただ、この庁舎も老朽化が進み、昭和51年建設以来、建て替えの問題は今後発生します。この先、例えば20年、30年使う施設であれば、72時間対応の設備を設置し、ずっと使用したい。しかし、先がある程度見えている中で、72時間対応の自家発電を設置するには億単位の費用が必要。費用の部分よりも、72時間だという部分も当然あるかと思いますが、今現時点での最善の策といった形で、御理解頂けないかもしれませんが、このような工事をさせて頂きました。この自家発電設備については、財産管理課、我々の課の所管でありますので、詳しく説明させて頂きました。

今御提案頂いたスタンドのタンクの話とローリーの話は大変有効だと思いますし、今後、今協定を結んでいる業者さんともその辺の調整をしながら、何とか72時間保たせられるよう、72時間以上になればほかからの外部供給が可能というこれまでの災害の経験もほかの市町村でありますので、72時間の部分については、我々もこだわって何とかしていきたいと考えます。ありがとうございます。

【山崎委員長】

では次の2点目をお願いします。

【茅野委員】

課長さんは消防の御経験もあるから、よくお分かりかと思えますけれども、本当に72時間電力が維持できなかった時は、町長、行政の責任は確実に問われますので、協定の問題ではなくて、現物をどう確保するのか。だから当然、確保しておいて頂く業者さんがもしいるとするならば、費用をきちんと払わないと絶対できないことなので、そこはぜひ進めて頂ければと思います。もう一点よろしいでしょうか。

【山崎委員長】

今の関連で、私も非常にいい御提案を頂いたかと聞かせて頂いたのですが、現実的に可能性というのがあるのでしょうか。立地とか色々な、ローリーを夜確保するとかという話、可能性はあるかどうかと

いう辺りをお聞きしておきたいと思います。

【濁川財産管理課長】

タンクローリーは小さなトラック的なローリーもあろうかと思えます。例えば、よく灯油を売りに町内を回っている業者さんや、そういったものの積み重ねでもある程度、燃料というのは可能性はそういった部分で御協力いただける部分があるのかなと感じました。そういったところをまた今後、我々の課としてそうした管理の形で動いていきたいと考えています。ありがとうございます。

【山崎委員長】

少し参考程度のお話しとなります。実際にプールしておくものというのは、ずっと使わないほうが良いという気もしますけれども、ある程度それは入れ替えたりなど当然必要になってくるわけですね。

【濁川財産管理課長】

燃料は使用しないと腐ってしまいますので、タンクの中に水が溜まるなど、業務が終わった後に、最後に満タンにしておいてもらい、有事の際はそれを持ってきてもらうといった内容かと思えますので、それはすごく良い御提案を頂いたと思います。

【山崎委員長】

分かりました。

【高橋副委員長】

今の話の続きです。役場の建て替えがあるから大きいのを造れないのだと認識しました。建物の建替えと燃料タンクの問題はリンクするのですか。役場の庁舎を改築するので72時間ができないんだと資料にも書いてあります。それと、役場の改築と燃料タンクの問題がリンクするのが、素人で申し訳ないのですが理解できない。このタンクだけ、棟屋だけ、発電機設備だけをどこか敷地の端に造っておくというわけにいかないのですか。

【財産管理課守屋主査】

今副委員長から頂いた御意見、自家発電設備の改修時に併せて検討いたしました。役場の敷地内には、空き地が限られておりまして、今副委

員長の御提案がありました、タンクを一定量置く際には、消防法上一定の距離を保たなければならない。タンクから10メートルぐらいの間隔の距離を確保する、さらに、フェンスなど通常出入りが簡単にできないような形の色々な制限があり、新たな自家発電設備を建設しようとする、位置的にも非常に厳しかったところも1つございます。

また、72時間のお話でございます。茅野委員御質問のとおり、御提案は有益なものと思っております。町民安全課の防災を所管する課につきましても、昨年度末に、地域とつなぐ移動通信システム、緊急時のものについては別途自家発を庁舎内に設置しております、そちらは72時間確保できる体制を整えております。こちらについては、1点付け加えての答えになります。

【高橋副委員長】

役場の敷地の中に無いというのなら、町有地で他に空いている所は無いのですか。

【財産管理課守屋主査】

自家発電設備への接続部分を含めて、工事が非常に困難。かつ、設置条件についても消防法上の条件がありまして。

【高橋副委員長】

柔軟に考えれば何とかかなりそうな気もしますが。

【山崎委員長】

関連して、技術的な話になると思うのですが、要するに、タンクを浸水域より上に上げる形の想定イメージをされていらっしゃるわけですね。

【高橋副委員長】

そうです、タンク容量を今大きくするなどの方法があるのではと。

【山崎委員長】

今、平塚の学校給食センターでもそういう話が別にあって、燃料タンクを防水型の形で、浸水しながらでも水が入らない形で地下にタンクを埋葬するという考え方も1つにはあるのではないかなと思いました。タンクに関してはそのように思ったのですが、タンクよりも非常用の発電

設備がかなり高性能というか、そういった機能が必要で、それが1億かかるというそういうニュアンスなのでしょうか。どちらかという。

【濁川財産管理課長】

タンクの容量は、その容量に応じて消防法上規制があつて、先ほど守屋が説明したのは、例えば、今の容量よりも2倍も3倍も備蓄すれば72時間維持できるのではないかとかいった話になった際に、消防法上の規制が複数ありますというなお話をいたしました。

タンクを倍にする考えも当然色々検討しました。消防法上の部分も、消防本部がまだ広域化実施前で寒川町の組織としてありましたので、色々相談しながら進めましたが、全部建て替えてほかに動かせばいいのではないかとかといった費用の部分の考えると、億を超えるような形になってしまう。この庁舎が、例えば、あと何年使うかといった部分、建て替えるのであれば、そのときには72時間というのは当然達成したいというふうに考えております。今、半端なもので本当に大丈夫かと御心配頂いている部分は、確かにそのとおりだと私も思います。

72時間という部分の指針があるのに達成できないというのは少々心苦しかったのですが、自家発電設備の今の高性能化や燃費の良さや、今できる範囲で精いっぱいことは実施し、先ほど御指摘頂いた工夫の中で対応したいと考えています。

【茅野委員】

次の件で質問しますが、よろしいですか。

【山崎委員長】

では、自家発電設備の件は事務局から説明があつたことでよろしいですか。では、2点目の質問をお願いします。

【茅野委員】

課長が仰るとおり、小さなタンクローリーであれば、町が持っていて悪くないなど今のお話を聞きながら思いました。町で持って業者に貸すというやり方は可能ですね。決して大きな町ではないので、色々工夫する余地はある。ただし、何度も言いますが現物の確保が重要です。

では2点目の質問です。学校建設の話です。我々60代、70代の人間からすると、学校というのは白い建物があつて、廊下があつて、ハーモニカ型という教室がずらっと並ぶもの、50、60年使っていくもの。

体育館があって、プールがあって、講堂もあるもの。そして、校庭があって、これがワンセット。これが学校だというイメージだと思います。

今回の小・中学校の適正化の委員の先生方も、多分皆さん、どんなに若くて今40代、50代以上の方。前にも申し上げたのですが、私は長野県の高校建設デザイン委員会の委員をやらせてもらいました。私が入ったのは、財政面で膨大な金がかかるので、それをどう財政計画とすり合わせていくかという観点で入ったのですが、その時のメンバーで山崎委員長御存じのシーラカンスの赤松先生や、みかんぐみの竹内先生などと御一緒させて頂きまして、私は目からうろこが何十枚も落ちた思いがしています。

それは何かというと、実は、戦後我々がつくってきた学校というのは、かなり無駄な施設を抱え込んでいたということ。それが1点。もう1点は、ハーモニカ型の建築が学校教育に対して必ずしも好影響を与えない。むしろ、新しい建築設計を取ることによって、子どもたちの教育にすごく良い影響を与えている好事例がいっぱいある。この2点を申し上げたいと思っています。

複合建築と言います。公民館とか体育館とかプールとかを学校と一緒に建築する。これはいっぱい事例があります。最大のメリットは、例えば、大人向けのプールをつくったとします。温水プールをつくる。誰がいつ使うのか。夜になって仕事が終わった町民の皆さんが使う。では、午前中はお仕事していない女性というイメージになるわけですがけれども、お仕事していない女性はどんどん少なくなってきました。むしろ、今、日本の中で言われているのは、7つ、8つの小・中学校のプールを温水プールで町営・市営プールに統合して、そこにスクールバスで送り届ける。

どういうことが起こるかということ、4月からプールの実習ができる。御記憶ありますでしょう。6月、7月の寒い時期、9月の寒い時にプール教育だと言われてプールの中に入り、唇は紫色、歯はがたがた。そういう実習ではなくて、4月から温水プールで、期間を変えながら、全学年で七、八校の学校が利用する。しかも、専任の指導員をそのプールに配置することによって、かなりレベルの高い水泳教育が行える。今、学校の先生の中でも泳ぎが得意でない先生はいっぱいいらっしゃる。その中で学校で自前でプールを持つということは、かなり無駄なのではないかという指摘があります。

同じことが体育館や講堂、図書館についても言われています。こういった観点から見ると、複合建築をすることによって、財政的な負担がま

ず確実に減る。これが1点。それから、2点目は、おじいちゃん、おばあちゃん、おじさん、おばさん、子どもたちが1つの場所で交流することができる。学校を中心としたコミュニティーをもう一回再構築していくためにも、複合建築というのはかなり大きな意味を持っていると考えています。

それから、もう一点が建築です。例えば、広場をつくる。体育館の中にひな壇をつくる。ここで子どもたちが集う場所があって、そこにみんなが、町民の皆さん、おじいちゃん、おばあちゃんが見られるような状態をつくる。こういう建築の工夫、設計が新しいコミュニティーと新しい学校をつくっている好例がいっぱい出てきています。

そこで御提案です。検討委員会の中に、どうか建築の専門家、それからまちづくりの専門家を入れた下部委員会をこの下に設置して見てもらい、そこからこういうアイデアはどうだということを提案してもらって、それをこの町のメンバー、保護者代表、小中校長会、教職員、それから町の幹部の皆様方がその御提案を真摯に検討する、そういう会にぜひひすることをお勧めします。

何を一番お勧めするか。やっぱり現場を見に行くことだと。お金がかかりますけれども、このメンバーで、遠く九州にもいい建築例がいっぱいあります。中には悪い例もあります。実際の意図とは全く異なってしまった例や、省エネに失敗してしまった例、屋上プールで失敗してしまった例などいっぱいあります。それらも含めてぜひ現場を見て、そして、専門家の御意見を聞いて、町民の皆さんが我が町にどういう施設が必要なんだ100年の計とは言いません。50年の計を立てる検討会を進めて頂ければなと思って発言いたしました。

【山崎委員長】

茅野委員さんの言われたことは、非常に私も、物すごくよく言いたい意図がよく分かります。それから、事例は、具体的に名前を挙げていらっしゃるかもしれませんが、あの学校かな、この学校かなと。屋上にプールを上げて、寒くて失敗したような事例や、建築の関係で私もかなりの数は、海外も含めて、新しい学校施設は専門領域でもあるので相当見てはいます。

私自身も1970年代の後半から学校施設の設計にも関わってきましたので、90年からシーラカンスの新しい打瀬小学校という学校、講師として色々な形で、2000年以降は特に、新しい学校施設のハードのモデル的な事例が相当この20年ぐらいで増えてきているのも実態

です。

そういう意味では、学校適性化委員会の方で先進的な事例に見に行こうという話は大分前から出ていました。ただ、コロナ禍の中で、今の委員さん自身が学校の現状をまずちゃんと見ないといけない。その調査も学校側の事情で実現できてなかったというのが1つ目。

新しい事例を私もどんどん見るべきだと感じています。小中一貫校の先進事例など本来は見るべきだと思っています。適正化委員会の副委員長が屋敷先生。国立政策研究所で小中一貫校や、あるいはコミュニティースクールに関連しての話、それから複合化の話も議論は出てはいるのですが、現場の実態と先進的な事例のギャップの大きさを身をもって知るといえることがすごく大事なのではないかと。かなり先進的な取組を見ることによって、あるいは、意見を聞くことによって変わる部分は相当あるだろうと感じています。

プールの話が出ましたけれども、プールは実は、私も2年ほど前に屋内プールの実例と、実際の可能性のシミュレーションのようなことを研究室でもやったのですが、有名なのは、お隣の海老名市の学校施設は、かなり先進的に屋内プールを使っています。市民との利用をどういう形で図るかとか、バスの運行のシミュレーション、20分以内ぐらいと記憶していますが、1つの目安で学校プールの屋内プール活用の可能性をかなりスタディーして実際に行っているということがありました。

その話は実は、横浜などの広域的な自治体での屋内プールの可能性を検討できないかということがあって、それが大きな目的ではあったのですが、新しい既存の学校のプール、屋外プールを屋内化するという、温室ぐらいでしょうか。温水プールにするにはまたなかなか難しい部分がある。ですから、長い期間の間、健康増進や色々なことを含めて、多様な人たちが利用できるようなスポーツ環境を整備する中で、プールの施設の整備の在り方もあるのではないかと。

プール施設については、この前の委員会でも散々議論をしたところまでございますので、茅野先生がおっしゃることは耳が痛いというか、かなり刺さる部分もあります。そのような形で進められなかったという少し残念な思いも1つにはあります。

一方、複合化の話があって、それで、複合化の施設は、どこの施設も同じように同じような機能を複合化すればいいということではない。これは二宮町にも提案をしたのですが、ネットワーク的に色々な特色ある複合化を行っていて、それが選択的にできるようにするということが再編と併せて大事ではないか。そのときに移動手段というのが関係してき

ます。ですから、割と小規模な移動が、全てがバスでとなるとなかなか大変になりますが、町民にとっても、地域の施設を選択的に、今日はこのA校の複合施設、次はB校のここだという形で、ネットワーク的に地域の公共施設のストックを利用できる。今までは等しく造っていったような時代があったと思いますが、恐らく次世代はそうならないのではないかなと感じています。

ですから、施設を縮減しつつも特色ある、そういう社会施設も含めて複合化しながら、学社連携とありますが、コミュニティースクールとしてそういったものをうまく高度利用していくというようなことが目指すべき方向なのかなと、それは強いメッセージとして感じています。

一方、現在の適正化委員会はどうかということがある。その適正化委員会で頂いた意見は非常に私の体の中にしみるメッセージだと思います。ただ、そちらの委員会の中で、防災の話が宿題としては出ておりましたけれども、これはコミュニティースクールとしてどうあるべきか、日常の交流が非常時も機能していこうというふうなことのメッセージを頂いたと思っています。ハード面としてどういうふうに建築しながら、そこに新たなものを複合化していくかということですね。

適正化委員会の話を少し御紹介しますと、小中一貫校は一体型では難しく、連携というか、分離型で運営せざるを得ない状況があるわけです。その中で、現状の8校を6校へという形で進めておりますけれども、ストックとして、校地の面積と建物そのものがどういう形でそれが対応できるか。複合化するには、それなりの面積がさらにプラスアルファされるということになります。複合化と併せて、広域的な適正なストック量をはじめていくということが1つには必要かと思っています。

恐らく、学校の適正化委員会のところは、そこまでなかなか議論あるいは検討ができないというような状況は現時点であります。ただ、こちらの委員会でのもう少し広域的な視点での問題意識というのはとても大事だと思いますので、逆にこちらの委員会からそういったものが提言されていくというのはすごく良いことだと感じております。

話が長くなりましたけれども、茅野委員から頂いたメッセージに対する感想ということになります。

【野崎総務部長】

今、委員長からお話し頂きましたが、学校適正化検討委員会は私もメンバーになっているのですが、町の職員であることからあまり発言すると、町の考えに誘導してしまうという懸念があり、委員長からは発言を

振られますが、あまり答えていないという状況があります。

そういった中で、地域の方々の代表として、地域としての意見、それから教育者の方、保護者の視点での意見、色々出ておりますが、8校から6校への再編が議題なので、どこがなくなるんだという点に、どうしても議題、話題がそこに行きがちなところがあります。今、これからどう進めるのかという点が重要なはずです。

そういった中で、山崎委員長からは新しいところを見てはというのをつい最近も事務局に投げかけがありました。コロナ禍で行けていない現実があります。今回もスケジュールが押してきているため、事務局としては先進事例を見に行きませんという回答がありました。ですが、本当は新しいものを見てもらわないと、感覚的にも皆さんの心が動かないなと私は思っているところがあります。デジタル化がこれだけ進んできて、コロナ禍を経験し、教育がまさか電子で教科書になってしまうとは思ってなかったわけですが、違う形でもう動き始めているので、そういったことに対応していかなくてはいけないというのは強く思っています。

町としては、8校から6校への再編をしていく中では、6校とも、あと10年後経てば、築後60年というような年代を迎えてくることから、10年後ぐらいからは、6校を全部順次更新してく。それは長寿命化ではなくて、全部新しくしていくべきではないかとの認識を持っているので、そういうことをやっていかなくてはいけないだろう。

山崎委員長からも、委員会の中でも、学校の教室、ハードが教育的格差を生むようなことにもつながっているケースがある。これはすごく重要なことだと思っているので、長寿命化などの手直しでまた使い続けようということではなく、今の時代に合った教育、子どもたちに良い教育をするためにどうあるべきかをハード面としてやっていかなくてはと思っていますので、そういった意味で、茅野委員からすごくいい意見を頂きました。

我々としては今後、学校を更新していくにあたり、従前の行政の官設計で実行すると高くなってしまいうということもあるため、公民連携という形の中で、公共施設の新しい建物については実施していきたいということで、今、それにたどり着けるように準備も一緒に進めているところです。そういったことでいくと、新しい学校といったときに、1校ではなくてもしかしたら少しまとめて大きくすれば、コストを抑えられ、公民連携して良いものになるかもしれないため、良い学校の在り方を、茅野委員が仰ったように我々としても知見として持ちたい。公民連携とい

うやり方で民間の知恵と工夫も上手に使っていい形にしていききたいとの認識で進めているという点があります。

それから、プールの部分は、海老名市では茅野委員が仰ったような形でやっています、寒川町も町営プールも屋外だったため、一度廃止する提案をしましたが、その時に議会含めて町民の方の意見は、無くさない方がよいということでしたので、屋外のまま改修し、施設は残しました。その際も、残すなら温水にしたほうが良いという意見はありましたが、イニシャルコストだけではなく、ランニングコストが高いことから、屋外の町営プールとして改修し、残した経緯があります。

今回、学校のプールがみな老朽化してきているため、2つの学校で、学校のプールは直さず、町営プールを使って授業をやりましょうということになりました。残りのほかの学校については、今回2校が実施したことで、指定管理者が水泳の専門で、指導を全部そこでやってもらい、それが好評でした。恐らく今後は、全部の学校が上手に町営プールを使ってという形で、そういう形は見ながら進めているというところがあります。以上になります。

【山崎委員長】

ありがとうございました。先進事例を見るということももちろん大事だと私も思っているのですが、一方で、学校適正化委員会でも次世代の未来の学校というののイメージをみんなで出しながら、そういうビジョンをもって検討しないと、既存のものにそのまま当てはめる形だと、なかなか夢が広がらないというのでしょうか。公共施設を再編するときには、面積が、総量が減るわけですけれども、それを複合化するというところに相乗効果で色々な可能性が広がらないと、サービスだけが下がってしまうというのは、非常に勿体ないという思いではないかと思うのです。

その際、学校適正化の委員会でも時々意見も言っていますが、複合化をしていかないと、PFIとかPPPのような事業者の手腕というのが発揮されてこないだろうと思いますし、本当にそういうことを、真剣に複合化をやるぞと言っていかないと前に進まないのかなと思います。

御提案は申し上げてはいるのですが、ではどうやって複合化を、どういう機能を入れることによって、どういう未来の新しい場が生まれるかというようなことが、本当に皆さんで共有、あるいは、町民にもそういうような地域説明会でもイメージを持って頂くということで、ワークショップなどができるといいなとか、色々なアイデアをお持ちの方が相当

いらっしゃるのではないかと。そういうような場がどこかでできるとい
かなと思っているところです。

【茅野委員】

付け足してもよろしいでしょうか。本委員会でやらないと、複合化の
話は適正化委員会では絶対出てこないだろうと思うので、今、最後に山崎
委員長が言われたように、複合化するぞという決意がやはり必要だと思
うのです。その決意をするためには、町長、町議会、教員の皆さんが、
これからの時代はそういう時代だと、単純に、シンプルに昔の学校をつ
くっておけば良いという訳ではない。6校それぞれが個性を持ってい
て、さきほど委員長が言われたのは非常に重要だと。ネットワーク。図
書館に行くならあの小学校だとか、何かの本を見るならこの学校とか、
何かの運動、バスケットボールをやりに行くのだったらあそこだとい
うような、強烈な個性を持った学校6校を造って、それがネットワークに
なる。そのことが建築の総コストを確実に下げていくことになるとい
ふふうに思っています。これが補足です。

それで、建築費用に関して言うならば、30年以上前に神奈川県立保
健福祉大学を造るときにPFIを導入しました。私はあのときの当事者
の1人で、実はあれを建築するのに神奈川県は1銭も使ってないので
す。全部PFIで銀行と民間企業に造ってもらった。神奈川県は賃貸料
を払って、30年で全額払うという契約です。併せて、電気設備、それ
から電話交換まで、そのPFI事業者に委託しました。設計も委託しま
した。ですから廊下に電気が少ないなど、そういうことが起こります。

なぜかという、良い設計と良い管理とは別物なので、電気を使わな
い設計をすることによってPFI事業が生きると思えば、本当に廊下の
電気が少なくなると、それで学生は困らないといった設計になりました。
というようなことも、どこかの段階では、複合施設にすることによ
ってPFI事業者はメリットがいっぱい出ているので、そういう議論を
入れていかないと間に合わない。それは財政コストを激減させます。

保健福祉大学に入ってすぐのところ、ガラスの屋根があるのです
が、建設して2年目に、台風で全部落下してしまっただ。修繕に何千万も
要する。当時財政の仕事をしていたので、何千万要するのかなという話
をしていたところ、PFI事業だったので、事業者負担、しかも、保険
料でその半年後には修繕が終わった。こういうことが起こってきます。

それから、田園調布の指定管理制度を導入している学校も見学させて
もらいました。学校の先生が、電球の交換や窓ガラスが割れた、どこど

こが汚い、こういった作業から全部開放されるわけです。週に1回の指定管理者、建築やビル管をやっている人たちが集まり、校長先生と教員の代表が入って、あそこはこうだよ、ここはこうだよと、週1回の会議で、翌日には全部きれいになってしまう。今、学校現場は相当な残業とか、本来なら子どもたちに向き合わなければいけない時間を雑務に取られている。指定管理制度はこういう雑務からも教員を開放していくのだなと思った次第です。

もちろん、管理コストが激減します。今までであれば、町の教育委員会の誰かが現地へ行って直したことが、全部指定管理者の方でやってくれるので、そういう設計をぜひやられると、ランニングコストも減少でき、子どもたちはきれいで、学校の先生は子どもに向かう。こんな仕組みもできると思いますので、途中からで結構です。山崎委員長がさっき言われたPPPの導入、PFI、指定管理、こういったことも新しい現場を見ながらお話を伺ってほしい。オンラインでは駄目なのです。行って疑問に思ったことを、そこにいる先生や実施している方に、ここはどうなっている、そうなのだと感じる、ここに意味があるので、ぜひ関東近県だけでもいいですから、行かれることを強くお勧めして私の発言は終わります。以上です。長くなりました。

【山崎委員長】

ありがとうございました。

【野崎総務部長】

今、茅野委員が仰ったことは我々も目指していることで、次の議題はそこに関わってくるようなこととお話しますので、よろしくお願ひします。

【山崎委員長】

ちなみに、PFIの関連で今現在検討中の富山では、5つの小学校と2つの中学校を統合した学校整備がこれから検討されることになっています。

これはPFI事業です。これから応募者を選ぶという段階。こういう事例も今出てきているということもあります。学校施設のPFIだけだとなかなか難しいですけれども、複合化を含めたこういった先進事例がかなり大きな自治体でも始まっているということだと思います。

では、昨年度の振り返りに関して、色々なまた熱いメッセージがありましたけれども、今後のことということで、公共施設のマネジメントでしょうか。議題3つ目になりますが、こちらについて、事務局から説明をお願いします。

○議題3：これからの公共施設マネジメントについて

～杉崎財産管理課主幹より資料3及び資料4の説明～

【山崎委員長】

事務局からの説明、ありがとうございました。資料3、そして4で、特にこれからの公共施設あるいはまちづくりの考え方、マーケティング手法を用いた分析ですね。非常に興味深い分析内容も入っていたと思います。少し分かりにくい部分があるかとは思っているのですが、この内容について、具体的に御質問や御意見がたくさんあるのではないかと思います。

まず、分かりにくい部分についての質問があるかもしれません。意見や質問、何でも結構ですので、率直に委員さんのほうから御発言頂ければと思います。いかがでしょうか。徳澤委員、お願いします。

【徳澤委員】

2040年に向けてのつながる力で新化するまちづくりというのは、とても興味のある議題なのですが、私が疑問に感じているのは、そのためには、人口5万のこの町でホテルとか旅館が1軒もありませんよね。だから、そういう点では、ゆっくりくつろいでもらって自然に親しんでもらうとか、色々な観光的な面も含めて、ホテル、旅館の誘致みたいなものできないかなというのが1点。

それから、町のブランドというか、レストランなんかで棒コロが町の特産というかそういうのであるんですけども、そういうのが棒コロだけでなく寒川のおいしい食べ物というか、そういうものの開発がもっと必要ではないかなというのが2点目。

それから、わいわい市、もちろん中心になってわいわい市でのにぎわいがあるのですけれども、わいわい市だけではなくて、町の将来に向け

て、大きく言えば外国みたいな、横丁みたいなものの夢というか、そういうものがあるといいかなと、この資料を見させて頂いて、2040年に向けてのまちづくりというか、そういうので少し感想です。以上です。

【山崎委員長】

まちづくりに踏み込んだ感想という形ですけれども、事務局の方でお話しできる部分とそうでない部分があるかもしれませんが。回答をお願いします。

【杉崎財産管理課主幹】

御意見ありがとうございます。実は、我々がこうして今ビジョンの策定に取り組んで、まさに今アクションを起こしている最中ですがけれども、この後、アンケート調査ですとかヒアリングを行って、今のような御意見をどんどん頂きたいと思っています。

このさむかわ中央公園周辺をにぎわい交流創出ゾーンと言い、そのゾーンの中に求められているものは何なのかというのをリサーチし、その中で、例えば、我々が所管している部分ですと、公共施設マネジメントになってきますので、行政サービスとして施設が必要だとしたら、どのようなものを造っていかなければならないのか、もう一つ、今回の柱の1つであります施設を整備するとなった場合、従来型公共事業ではなくて、民間を活用してやっていこうという部分につながってきます。御意見があればどんどん仰ってください。あったらいいもの、欲しいものは何ですかというのをこれから聞いていこうと思っています。以上です。

【山崎委員長】

資料3で、公民連携による公共マネジメントとして今後必要なアクションということ。企画部と総務部と健康福祉部によって、施設整備の拠り所となるビジョン、そして、施設整備・選択のための指針づくり、健康管理センターの老朽化対策というこの3つで今進めているような形になっている。学校関係のこうした形は、公共施設のマーケティング会議は入らないでしょうか。

複合化をしたり、色々な意味のまちづくりの中でコミュニティースクールもありますし、学校施設がどういう形でそういったものが寄与していくかということもあるので。直接会議に入らなくても、何らかの形で連携するような形にしたほうがよろしいのではないかと。学校は学校で別

に検討するのか。そこは完全にマーケティング入らないというような時代ではないという気がしたのです。いかがでしょうか。

【杉崎財産管理課主幹】

明確に分けている、または排除しているというのは決してありません。ビジョンづくりの必要性を感じたこと、マーケティング手法による分析が必要になった話のきっかけは、保健福祉の集約施設を白紙にしたことです。そこからスタートしています。そこから、次のアクションに必要なのは何なのかというと、古くなったから建て替えましょうという視点であると、建物を整備すること自体が目的化してしまう。そうすると何が起こるかということ、何年かすると陳腐化してしまう公共施設を造ることになってしまうので、まずは、何を求められているのか、どういったものをしなければならないのかというものを明確にしましょうよということでアクションを起こし始めた。これがここまでの経緯です。

そこで、今の健康管理センターは、にぎわい交流創出ゾーンの中にありますということで、ではゾーンのビジョンを創りましょうということからスタートしています。まずは、この中央公園周辺のビジョン創りを実施しているという形になります。

今回はにぎわい交流創出ゾーンだけのことをやっていますけれども、これが発展して、例えば、学校再編を実施して、学校の複合化や多機能化を実施するとなった場合、そのエリアでどういったことを求められているのかということ、同じような分析を行ったり、ワークショップなどをやっていくというのが、恐らく次のアクションになるのではないかと個人的には思っています。

【野崎総務部長】

今、杉崎が言ったとおりですが、保健福祉の集約施設を建てるのが白紙になった。しかし、もっと前は高橋副委員長お勤めの健康管理センターが老朽化していて、そこに対策を実行しなければいけない。そこがスタートでした。そこから、合築して、統合してどういうものかいいかといって、建てると言ったものの白紙になった。

そこは色々な条件が変わったために白紙になりましたが、では今度対策を考える上で、古くなったから建て直すのではなく、どういったものがあるべきかということを考えないといけない。どういう機能をその施設に入れる、その機能が有効になるためには、どうあるべきかをきちんとやらなくてはならないということで、このエリア全体でどういうもの

を町の住民が望んでいるのかということを考え、ビジョンというものを1回創り、それに基づいた施設にたどりつきましょうということでの取り組みを行うこととなりました。

この話は議会にもお話ししていますが、マーケティングの領域などは、最初はみんな何を言っているのかなかなか分からない、とにかく健康管理センターを早く直さなければならないのに、また時間をかけるのかというようなご指摘も頂いたところです。我々としては、これを固めれば、次、単独施設を建てるのか、子育て関連施設と合築にするのかといった結論もおのずと出しやすいし、それで造ると良いものができる。だからビジョンが必要だということでこれに取り組んでいます。なかなか最初はお話を聞いても理解できないという状況も今は発生しております。

徳澤委員からホテルの話がありました。町全体の中で確かにホテルが無く、あったほうが良いというのは皆さんの考え方としてはありますが、採算の見通しが立たないために今まで建っていない、この状況が続いているのだと感じております。

寒川神社に参集殿がありますが、あの建物が、例えば宿泊できたり、神社が建ててくださると良いですね、などの願望はありますが、この地区のこのゾーンの中でにぎわい創出が上手にでき、今言ったわいわい市などを含めて、農業を上手に取り込めてまた人が集まってくるということがうまくいけば、ホテルも誘致できるような環境にももしかしたらたどり着くのではないかという考えで進めている状況です。以上です。

【山崎委員長】

私の大学院の授業で、寒川の色々なまちづくりや、様々な問題発見をしながら提案をするということを継続させて頂いています。学生の目線から、豊かな自然や緑があり、農地もたくさんある。市街地近くに調整地域が入っているというのも、なかなか特異な都市計画図を持っているということもあるのですが、それを逆手に取り、イタリアなどでアグリツーリズムというのがありますが、割とゆったりとしながら長期に滞在するようなやり方、就農体験などもそうですし、今までのようなホテルをどんどん建てていく時代ではどうも無いのではないかと。

学生たちもそれを非常によく感じておりまして、やはり魅力があるから、こういったところなら就農したい、小さな民泊のような、小規模な地域になじんだ形で宿泊をしていくような、特に外国人などもそういうことに対して興味を持っていらっしゃるということもあると思うので、学

生もそういうようなことから、ここの寒川の持っている場所の魅力などを次世代に繋げていく。ハコモノを造っていくまちづくりの時代はどうも違うだろうとみんな若い人たちは感じているわけです。ですから、そのような分析の結果を見て、私はなるほどと非常に納得いくこともありました。

変わり行く時代の中で、特にポストコロナの中での町の過ごし方や、時間の使い方。そういったものがかなり変わっていくだろうということなので、私は白紙見直しというのは逆にいいことなのではないかなと感じる部分もあります。ですから、新しいパラダイムの中で、これからの施設整備と、それから過ごし方とかといった場合に、どんな楽しそうな場所ができるかということ皆で共有するというのが改めてとても大事なかなと思いました。少し概念的な話ですけれども。

【高橋副委員長】

今色々お話を聞いていまして、まず、健康管理センターがそもそもというか、一番中心になって改築しようという形で来たのですけれども、この資料の2では、子育てサポートセンターの賃貸契約が延びるから、あるいは、福祉事務所の誘致時期が不明である、また茅ヶ崎市で当面実施してもらえるから必要なくなったと。だから建物の改築を少し白紙に戻すという、そちらを理由にしている、それは少し違うだろうと。本来は、町の福祉のためにどうするんだという理論でいかないとおかしいと常々感じていました。

今日の御説明にもあったように、マーケティングをきちんと実施し、それで何が必要なのかをもう一回見直してやろうということになると、これは非常に良いことであり、逆に言うと、10年掛けてここまでやっとなってきたのかなというような気がしています。10年経ったら逆に良い考え方になったのかとも思っています。

先ほどの温水プールの話も、また出てきたなということで非常に心強く思っておりましたが、そういう意味では、確かにハコモノを造るのではなく、ソフトをどのように収める場所を造るのか、という思考を行った方が良いと思います。そうすることで相当発想に柔軟性が出てくるのかと思います。

できれば、PPPやPFIにしても、そういうのを使って実行していこうとなると、相当時間も必要で、ここで焦ってもいけないから、もう少し時間をかけて検討しよう。特に健康管理センターの場合には、6つの案が出てきている。この中でどれがいいのだろうということ色々

評価していくのだろうと思いますけれども、せっかくならば、そういうところにきちっと時間をかけて、寒川のモデルというか、全体の近隣市町村のモデルになるような施設になるように造った方が良いでしょう。

別に居直っているわけじゃないのですけれども、ここまで来たら、1年、2年焦っても仕方がないという気もしておりますので。今日の資料3、4を拝見して、そういう意味では、非常に心強く思っております。

【山崎委員長】

本当に私も、心強くという話がありましたが、今回示して頂いた資料は、寒川町のやる気がここに表れているという感じがしています。

この資料3の中にもありましたけれども、オガール紫波。私も2日ほど学生と一緒に滞在行动、調査に行かせて頂いて、たまたま盛岡出身の学生がいたもので、サッカーをやっている学生ですが、紫波町に行った際に、新しくできた町だけれども、すごく居心地が良い。マルシェがあり、バレーボール専用の体育館があり、それから、体調管理のコンディショニングセンターのようなものがあり、お洒落なカフェもあり、老若男女が集まる次世代のまちづくりというのはこうなのか、とその時に思ったことがあります。

ですから、今回示して頂いた資料の中でイメージが広がるというか、妄想ではないと思うのですが、そういうことを示しながら、そのためにどういう形で色々なことを検討していけば良いか、という戦略と言うのでしょうか、すごく迫力があると思いました。

それから、茅野委員からも先進事例をたくさん見たほうが良いと、私も全くそのとおりでと思います。百聞は一見にしかずという言葉ではないですが、見ることによってすごく刺激を身体的にも受けるということがあります。そのようなことをこの委員会だけではなく、本当は適正化委員会にも強く働きかけて、私自身もお話はしているつもりですが、推進力が弱いようで大変申し訳ないのですが、そんなようなことを感じております。

【茅野委員】

3と4の資料を見させて頂いて、まず感想といたしますか、本当に丁寧にプラン創りに取り組まれているなど。分析手法も幾つも組み合わせられて、組み合わせれば組み合わせるほど答えは難しくなるにも関わらず、よく頑張ってまとめられると思いました。

なおかつ、私が大変驚いたのは、できるだけ日本語化をされて、努力

されて、横文字が、バリューやセグメントやSWOT分析などが出てきた瞬間にもう嫌だと思われる方が多い中で、よく丁寧にやっておられる。これは間違っていないので、ぜひその方向で資料作りなどを進められてください。

先程ワークショップと言われました。この町の規模ですと、ワークショップを年間に何回か、色々なセグメントを分けながら開催していくと、単なる意見聴取を超えるものが出てくる可能性があると思います。先ほどの山崎委員長の大学院生の授業の話もそうですが、現場を見ながらワークショップをやっていくというのは相当な刺激になると思いますので、ぜひそれも進められると良いと思います。

1点、苦言というわけではありませんが、PPPを実施すると色々な業者が入ってきます。特に寒川は首都圏、日本の中心から60キロ圏内ですので、色々な業者が町内に参入する可能性があります。また、町の商工会も、町が新しいことをやって、また町外の業者が入ってきてと思っている方もいられる。つまり、PPPをやるということは町の産業の活性化につながるのだと。また、そういう仕組みを作っていくのだというのを1行どこかに入れておかれて、商工会の方も安心して、あるいは、これを機に違うビジネスをやってみようかなと思われるようなPPPというのをどこか1行入れておかれると良いと思います。

ただ、本当に良いことに、東京からすごい知恵と資本が来るかもしれませんが、そこは使いながら地元産業とこういう組合せ、こんなことができるのはここだけだというぐらいの気持ちでやられたらいかがかと思いました。

それから、にぎわい創出ですが、私、にぎわいの中心は子どもと子育てだと思っています。少し古い話になりますが、明治時代に学校を造るときになった際、言ってみれば公共施設のはしりが学校だったわけです。学校に子どもたちがいて、だから、学校の運動会、卒業式、入学式というのは町を挙げての行事だったわけです。

そのことは良いのですけれども、どうも途中から学校を神聖化し、学校教育というのはそのような余計なことを言うものではないというようなことの中で、塀を高くして校門の中に入らせない。しかも、大阪の事件以降、特にその傾向が強くなってきています。でも、やはり一番は、子どもたちの声があること。ここが僕は一番のにぎわいの中心だと思います。

だから、これからのにぎわいゾーンということを書くときに、ぜひ、学校と書くと抵抗感があると思うので、子ども、子育て、生涯学習、生涯

教育、このようなキーワードを入れておくことによって、町民の皆さんがそれぞれもっとイメージを膨らませて、自分たちの考えるにぎわいはこうだとなれるのかと思います。健康、体育館、プールなどのキーワードを入れていくということが1つの参考になるかなと思って御提案します。

オガールは、私も行かせてもらいました。半日でしたが、やはり、ぜひ行かれると、映像を見る、話を聞くというのと違いまして、青い空の中に木造の建築物が並んでいて、それぞれが機能を持っている。そこに子どもたちが騒いでいて、あの子たちは何をやっているんだろうというような中で、お茶を飲んだり買物をしたりしている。やはりアトモスフィアといいますか、その環境自体、どういう環境をつくったのかというところを見ていかないと、映像だと難しいと思います。

話は変わりますが、藤沢市のペデストリアンデッキは、全国で2番目のもの。そこに駅前広場を造ったのですが、もう時代が大きく変わったため、抜本的に直そうということで、今、取り組んでいます。そう簡単に駅前広場を動かすわけにはいかないので、ソフトウェアでやっています。そういう古いところも新しいところもぜひ現場を見て、芝生広場で女の子が飛び回っていたり寝転がっていたり、それは実感しないと次が見えないなというふうに思いました。

最後に1つ。藤沢市役所本庁舎を改修しました。予想外のことが起こりました。何が起こったか。真ん中に議会棟があって、議会の周りがロビー風になっているのですけれども、そこが高校生の勉強の溜まり場になっていました。ぜひ行かれるとよろしいと思います。私は行ってびっくりしました。議会をやっているにも関わらず、その周りのホワイエというかロビーのところにテーブルがあり、そこで高校生がずっと勉強しているのです。静かで良いのだそうです。最初は、1階のコンビニを入れましたが、コンビニの前のテーブルに高校生たちが入ってきた。それはコンビニがあって、冷暖房が効いていて、静かで良い。そこが一杯になり、どこかないかと言って議会棟へ上がってきた。

おそらく20年後、30年後には、議会に対する考え方、議員に対する考え方、あるいは、議員自身も、委員会で集まるたびに周りに高校生がいるという環境が何らかの刺激を与えていくのかなと思いました。あれはにぎわい創出を狙ったわけではないのですが、コンビニを入れたことによって、そこまで効果が広がった。ということで、相乗効果というのは予想外のことが建築によって起こるのだなと感じました。ぜひ、すばらしい取組だと思いますので、引き続き頑張ってください。

【山崎委員長】

重ねてですけれども、私は公共建築賞の審査委員長もやっています、全国の公共建築物を拝見するのですが、関連して、庁舎の色々な事例も調査研究で歩いた際、新潟県のアオーレ長岡という複合施設があり、隈研吾さんの設計ですが、あそこは議会が象徴的な土間のところにセンターコートのようにあり、外から議会が自然に傍聴できるようになっていて、その関連で市民協働スペースが連なっている。

私が感心したのは、議会の中心は市民であるということですよ。庁舎というのはほとんどが、全国の事例を調べると大体、最上階にあるわけですよ。閑散として議会事務所があり、スペースはあるけれども、ほとんど人がいないというような事例をたくさん見ている、それでいいのかと。平塚の市庁舎の基本構想のときにもお手伝いをしたのですが、議会はもともと1階の別棟でありましたが、上に上げてしまうということがどうなのかと感じます。ですから、二宮町の庁舎の話は止まっておりますけれども、何とか原点に戻って、ギリシャやローマの時代の議会の在り方を再認識しながら、そういう形で議会棟そのものも、市民にもっと近い立場でそういったものが触れ合えるような形にできないかと思っています。アオーレ長岡は実際に、本当にアクティビティの高い利用がされていて、想定していない利用ができるということは、ある意味で化学変化が起こっているということですから、それは色々な意味での非常によい、建築としては幸せな状況が起こっているのだろうと思います。

寒川町も将来、この庁舎や色々な施設の構想を考えると、先進事例の面白い使われ方や、新たな次世代の使い方のようなもの、複合によって起こっている相乗効果が何とも面白いなと思いますので、そういったものをたくさん集めたり見に行くということが改めて大事。今の話を聞いて、非常に私も見に行きたくなりました。まず、近くの藤沢市ですね。

【森和彦委員】

今、資料を見させて頂いて、幹の部分というか、本体の部分だと思うのですが、枝葉の部分と言うのでしょうか、道路事情が狭くて非常に危険な箇所というのはあちこち多いですよ。ですから、町をつくるということであれば、県道その他色々あるから、すぐというわけにはいかないかもしれないと思いますが、そういったことも考えながらやっていく必要がある。

今、アパートや家が、建て売りや土地が売られて、周辺の道路が狭いなど、色々な部分があると思うのですね。だから、このところの27ページに、居心地がよく歩きたくなるまちづくりと言うけれども、真ん中はいいけれども、そこまで行く過程がどうなのということも感じますので。

【野崎総務部長】

実際、寒川に住んで生活しておられる方たちのことをきちんと思っているつもりですが、この中心の部分でにぎわいも生み出していきたいというので打ち出しています。

道路については、歩道が無いという中では、町道はもともと狭いものがいっぱい歴史的に積み重なってきていて、そこを歩道があるような形にするためには色々な制約がありできないので、そこは難しい部分があると思います。

これはまた、長い年月をかけながら、何とかいい方向に持っていくわけですけれども、そうとはいえ、道路状態が悪いことについては、もっときちんと整備して、ずっと住んでくださっている方々からも愛されるような町になるように、そこは改めて様々な部署に伝達します。また、今後、そこもきちっと考えながら、費用をかけ、整備してまちづくりをやっていきたく思っております。よろしくお願いします。

【山崎委員長】

大変有意義な御意見や御提言を頂きました。公共施設のマネジメントについて、何か御質問や御意見があれば伺いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、その他ということで、事務局から連絡事項をお願いいたします。

【杉崎財産管理課主幹】

次回の委員会は、2月ぐらいに開催できればよろしいかと思っております。別途スケジュール調整をさせていただきますので、またそのときはよろしく申し上げます。以上になります。

【山崎委員長】

少し時間が過ぎておりますけれども、本日、皆様の御協力をもちまして、この委員会を無事に終えることができました。本当に貴重な御意見、

	<p>御提言、含蓄に富んだお話を頂いたかなと思います。私も思い出したようなことが色々ありましたので、かなりそういう意味ではよい刺激を頂いたのではないかと思います。</p> <p>それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。委員の皆様、本日はどうもお疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: center;">— 了 —</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料 1 : 寒川町公共施設再編計画進行管理委員会委員名簿</p> <p>資料 2 : 令和 3 年度第 2 回寒川町公共施設再編計画進行管理委員会の配布資料・会議録</p> <p>資料 3 : これからの公共施設マネジメント ～公民連携も含めた手法への取組みと 施設整備のためのビジョンづくり～</p> <p>資料 4 : これからの公共施設マネジメントについての進捗報告 ～にぎわい交流創出ゾーンのビジョンづくり～</p>
<p>議事録承認委員及び議事録確定年月日</p>	<p style="text-align: center;">森 一光 (令和 5 年 1 月 2 0 日確定)</p>